

1 公共施設等総合管理計画の目的

- 高度経済成長期及び昭和50年代を中心に公共施設・インフラを集中的に整備してきました。
- 今後、人口減少や少子高齢化による年齢構成の変化により、社会構造や市民ニーズが大きく変化していくことが見込まれます。
- これまで整備してきた公共施設の老朽化も確実に進行しており、近い将来、これらの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の費用が必要となることが想定される状況です。

持続可能な市政運営を担保するため、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新の際の規模適正化や施設の統廃合による総コストの抑制に向けた取組みの指針として策定します。

2 計画期間

- 計画期間

平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）の**40年間**
※今回の改定においても計画期間の変更は行いません。

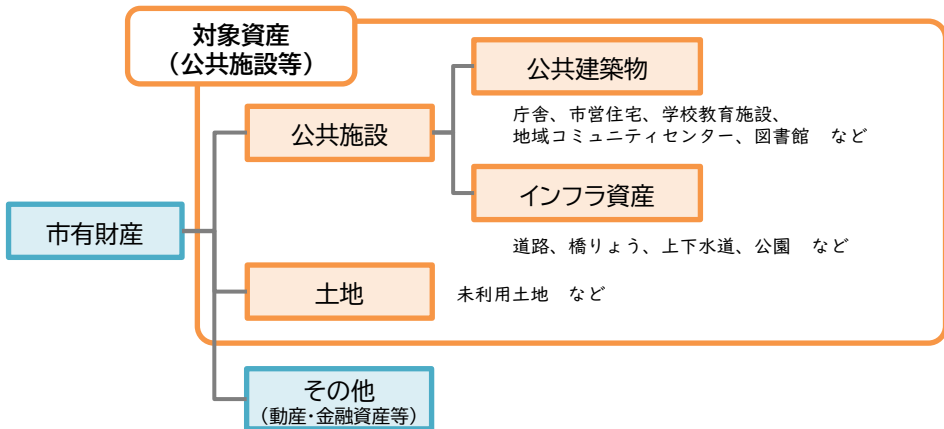
3 令和3年度(2021年度)の改定(5年ごとの見直し)

- 本計画は、計画期間を40年間とする長期的な計画です。そのため、社会情勢や市民ニーズの変化等を適切に反映させること、また、本市の最上位計画である総合計画や、都市マスタープラン等のまちづくりに関する関連計画との整合を図ることなどから、概ね5年ごとを目安に計画の見直しを行うこととしています。
- また、平成28年度（2016年度）に本計画を策定して以降、国の指針が改訂され、また本市においては個別長寿命化計画の策定が概ね完了するとともに、本計画の推進に向けた体制整備などを着実に進めてきました。
- そのため、社会情勢等の変化に対応しつつ、これまでの取組等を踏まえ本計画の改定を行いました。
- なお、本計画の改定とあわせて、今後5年間に実施する大規模改修や建替え事業などの各事業を、財政の中期見通しとの整合を図りながら、計画的に実施していくことを目的に「熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画」の策定を行いました。

4 計画の対象施設等

- 計画期間

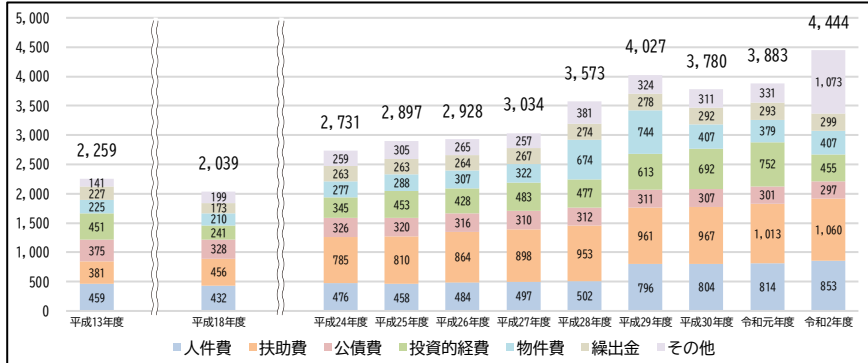
本市が保有する全ての公共施設及び土地を対象とします。



5 市の財政状況

- 本市では、合併や政令市移行に伴い財政規模は増加傾向にあります。
- 特に生活保護費等の扶助費の増加が著しく、他の歳出を圧迫する大きな要因となっています

図表 性質別歳出の推移(一般会計) (平成13年度～令和2年度) (単位: 億円)



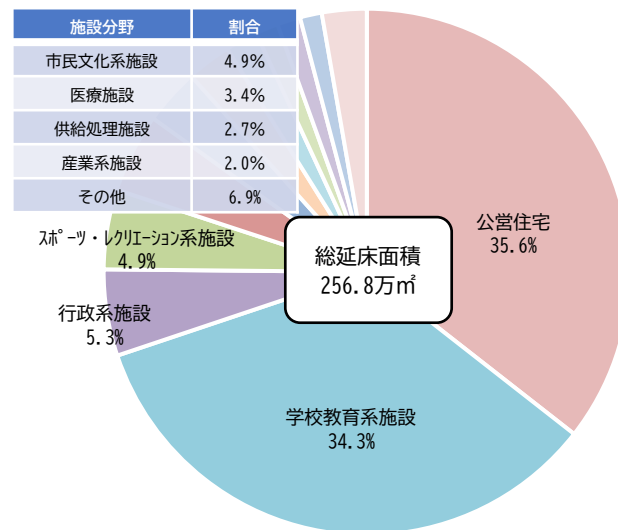
7 保有する建築物の状況(令和3年[2021年]4月1日時点)

【施設数】1,602施設（4,378棟）

【総延床面積】256.8万㎡（令和3年4月1日現在）

人口100万人以下の政令指定都市の中では保有量が多い状況にあることから、適正化に向けた取組が必要です。

図表 市施設分野別延床面積割合



8 保有するインフラ資産の状況(令和3年[2021年]4月1日時点)

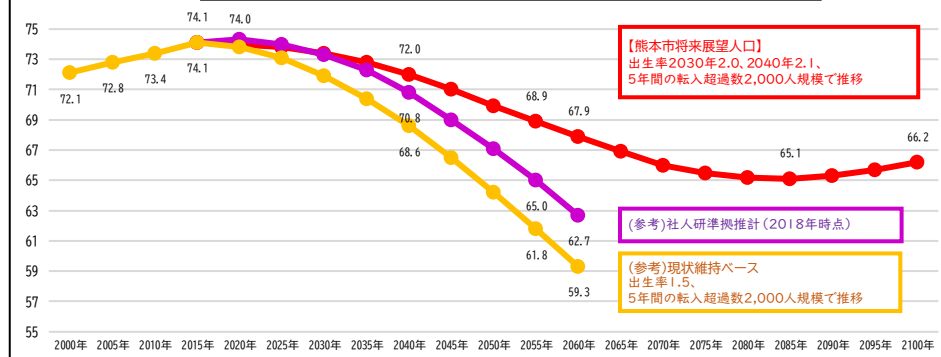
- 次のインフラ資産（公営企業保有資産含む）を保有しています。

種別	施設	施設数	種別	施設	施設数
道路	市道等	3,800km	漁港		3箇所
	橋梁	2,988橋	水道	上水道 管路	3,550km
河川（一級・二級・準用）		75.8km		下水道 管路	2,718km
公園	都市公園等	1,140箇所 592ha	交通	軌道	11.9km
	農道・林道	63.0km	病院施設	病院	3施設 529床

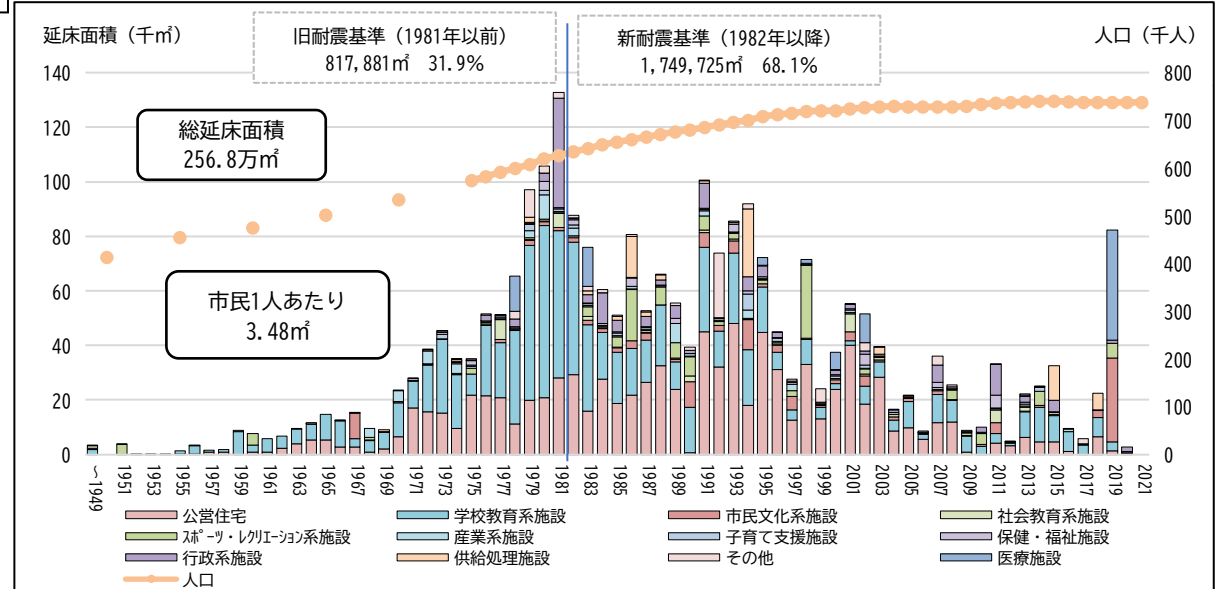
6 将来人口推計

- 熊本市の総人口は、緩やかに減少する見込みとなっており、2050年に70万人程度、2080年頃に65万人程度まで減少すると見込まれています。
- 65歳以上の人口は増加傾向にあり今後20年間で約4万1千人増加する見込みです。

図表 熊本市の総人口の長期的推計と将来展望



- 人口の増加に伴い、昭和50年代に教育施設や市営住宅等の施設を数多く整備してきました。建築物の単純平均による経過年数は約31年となっています。
- 建築後30年を経過した建築物は151.0万㎡であり、全体の58.8%を占めている状況です。今後、計画的に長寿命化や更新を行っていく必要があります。



9 保有する土地の状況(令和3年[2021年]4月1日時点)

- 熊本市一般会計及び特別会計では、以下の土地を保有しています。
- 施設の廃止や集約によって生じる跡地や市が保有する未利用地については、売却又は有効活用に取り組みます

区分	地積
行政機関（本庁舎、消防施設 ほか）	978,216.97㎡
公共用財産（学校、公営住宅 ほか）	9,812,781.24㎡
山林	404,293.68㎡
普通財産	507,748.27㎡
合計	11,703,040.16㎡

熊本市公共施設等総合管理計画【概要版】

10 今後の公共施設等の建て替え・大規模改修にかかるコスト試算

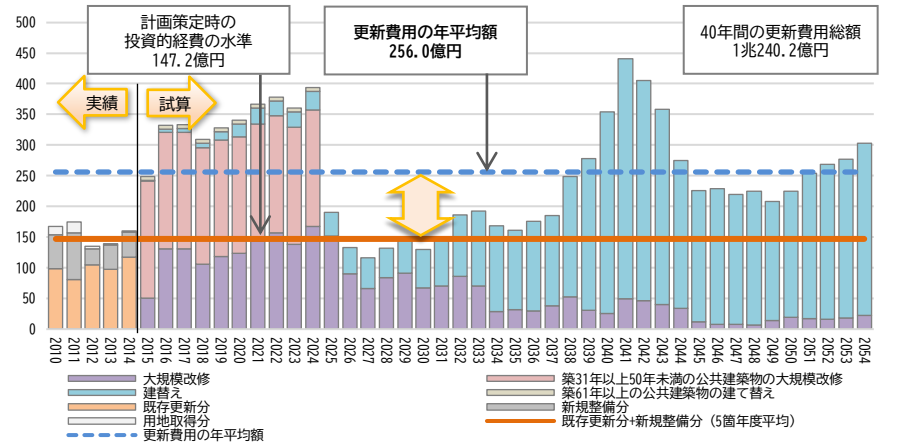
- これまでに策定した個別長寿命化計画等を踏まえ、令和4年度（2022年度）以降の公共建築物の更新費用の試算を行いました。
- 長寿命化の取組により更新費用の削減（年平均31億円）が見込まれますが、**財政運営との整合を図るため、施設の統廃合等による資産総量の取組が必要です。**

更新費用の年平均額 256.0億円/年

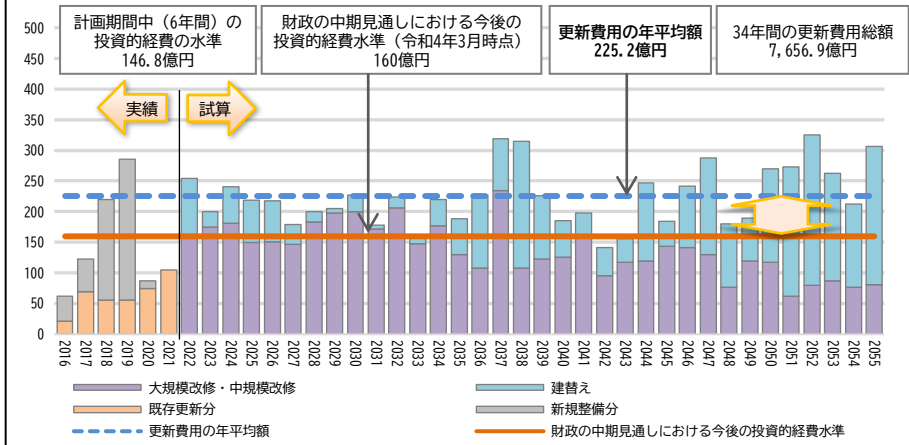
長寿命化の取組により年平均31億円の抑制が見込まれます

更新費用の年平均額 225.2億円/年

公共建築物における自然体のコスト試算



個別長寿命化計画等を踏まえた公共建築物のコスト試算



11 基本方針と施設分野別方針

方針
1

資産総量の適正化

公共建築物の総延床面積を40年間で20%削減します。

- 施設の役割・必要性について検討を行い、費用対効果を見極めながら資産総量の適正化に取り組みます。
- 公共建築物においては、施設の複合化や類似施設の統廃合を図ることはもとより、国や県、あるいは民間の類似施設の配置を考慮しながら適正配置を目指します。

方針
2

施設の長寿命化の推進

建築物を70年間使用することを基本とします

- これまで、建築物の劣化や機能の低下を理由に、およそ30年から40年で建て替えを実施した施設もありました。今後は、建築物の長寿命化を図り、目標耐用年数を70年とすることを基本とします。
- 個別長寿命化計画を取りまとめ、中期財政見通しとの整合を図ったうえで、公共施設等総合管理計画・実施計画を策定、計画的な保全に取り組みます。

方針
3

施設運営に要する総コストの削減

民間活力の積極的な活用

運営手法の見直し

受益者負担の適正化

広告収入や賃料収入の確保

エネルギー利用の効率化

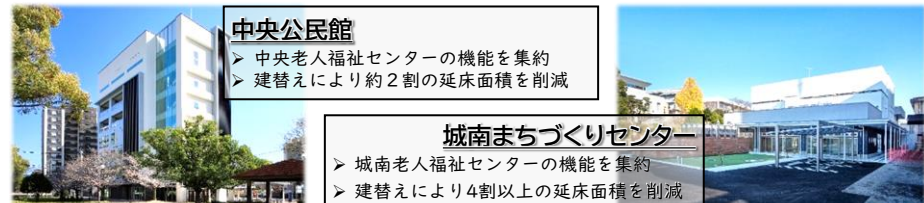
新技術等の導入

地方公会計と連携したセグメント分析(施設ごとの収支の把握)

【これまでの公共施設マネジメントの取組】

建て替えを契機とした資産総量の適正化

- 熊本地震で大きく被災した中央公民館や城南まちづくりセンターの建替えの際に、近隣公共施設を集約・複合化することで、延床面積の削減を実現しました。



全庁的な推進体制の構築

- 本計画に基づく取組を着実に推進するため、円滑な庁内連携や情報共有、進捗管理を行うことを目的として、「熊本市公共施設マネジメント推進本部」を設置しました。長寿命化計画やまちづくりに関する各種計画との調整を図り、全庁的な体制で本計画を推進していきます。

- 建築物の長寿命化に向けて、施設管理者を技術的に支援し、長寿命化事業を横断的に調整・統括するための体制を令和元年度に構築しました。過去の工事や点検・診断等の情報を整備し、施設の長寿命化を推進するための必要な情報の蓄積及び共有化を図ります。

12 建築物及びインフラに関する施設分野別課題と対応方針

- 次の施設分野ごとに記載する施設分野別の対応方針に基づき、今後、公共施設マネジメントの取組を進めていきます。

公共建築物（施設数は令和3年〔2021年〕4月1日時点）

市営住宅	133カ所	設置戸数：13,356戸
学校	153カ所	小学校（92）、中学校（42）、高校（2）、特別支援学校（2）、共同調理場（13） 外
市民文化系施設	238カ所	公民館（20）、地域コミュニティセンター（75）、老人憩の家（128カ所）、会館・ホール（11） 外
社会教育系施設	30カ所	図書館（21）、博物館等（9）
スポーツ・レクリエーション施設	46カ所	スポーツ施設（40）、レクリエーション施設（6）
産業系施設	13カ所	森都心プラザ、勤労者福祉センター、競輪場 外
子育て支援施設	100カ所	幼稚園（6）、保育園（19）、児童育成クラブ（60） 外
保健・福祉施設	37カ所	老人福祉センター（10）、高齢者生きがい作業所（6） 外
行政系施設	207カ所	本庁舎、区役所（4）、消防庁舎（21）、機械倉庫（156） 外
供給処理施設	9カ所	環境工場（2）、クリーンセンター（3） 外
その他の施設	10カ所	辛島地下駐車場、市役所駐車場、熊本市斎場、動物愛護センター 外

インフラ資産

道路・橋梁	漁港
河川	上下水道及び工業用水道施設
公園	下水道施設
農道・林道	交通
農業用水路	病院施設
農業集落排水施設	

13 今後の取組

- 公共建築物については、今後5年間の大規模改修や建替え等の計画を取りまとめた「公共施設等総合管理計画・実施計画」を策定します。その後、財政状況や個別の公共建築物のあり方の検討や劣化の状況等を踏まえ、毎年度ローリングを行います。
- インフラ資産については、各分野で策定した長寿命化計画に基づき計画的な維持管理や更新に取り組むとともに、必要に応じて既存長寿命化計画の見直しを図ります。

